

外国人児童生徒等の教育の充実に係る有識者会議（第3回）  
＜指導力の向上に関する主な検討事項 事務局作成メモ＞

○教員、支援員等の資質能力向上のための方策（養成・研修モデルプログラムの普及を含む）

（1）基礎的な知識の普及のための施策

・養成段階の取組みの充実

教員養成のカリキュラムは、大学が所在する地域や大学の教育目的等に応じて多様であることを踏まえ、教職課程を設置する大学の現状を把握し、様々な取組事例を収集するとともに、大学の実情に応じた多様な取組みを普及していく。

愛知教育大学の例：全課程の必修科目に位置付け（2年前期2単位）

京都教育大学の例：教職科目（1年必修2単位）のうちの1コマで実施

・校内研修等で使用できる初級者向け動画コンテンツの開発

外国人児童生徒等を担当する場合に、直ちに必要となる知識・技能をコンパクトにまとめ、校内研修等で自主的に学ぶ場合に付けるような動画コンテンツを開発（テキスト含む）、提供。

（2）学校における指導体制の確保

- ・研修を受けた特定の教員や外部の人材に外国人児童生徒等の対応を任せてしまい、そうした教員等が学校の中で孤立してしまったり、他の教員のかかわりが薄くなることのないよう、管理職、日本語指導担当教員、在籍学級担当教員、その他の教職員、外部人材等による組織的な対応が重要。
- ・教育委員会や福祉部局等の行政機関は、学校任せにならないよう、教育、生活支援等を通じた支援を行うために、学校との有機的な連携が重要。また、学校と関係機関との連携やネットワークを構築することが重要。

（3）管理職、担当教員等の資質能力の向上のための施策

現職教員の研修、管理職研修、免許状更新講習等を通じて、必要な知識・技能を身に付ける。

- ・教職員支援機構が実施する「指導者養成研修」や、それを修了した者が各地域で実施する研修の受講を促進
- ・「モデルプログラム」を活用した研修の普及
- ・中上級者向けオンライン講座の開発
- ・免許状更新講習において、地域のニーズ等を踏まえ、選択必修領域（国際理解及び異文化理解教育）や選択領域で外国人児童生徒の教育に関するものを積極的に開設するよう各実施主体に働き掛ける。
- ・モデルプログラム等の体系的な研修や大学の講座を修了した者に履修証明を発行することにより、研修成果を可視化できる取り組みを検討する。
- ・地方公共団体等の要請に応じて、現職教員の研修講師として、日本語指導アドバイザーを派遣。

(4) 外部人材の効果的な活用を促進するための施策

- ・ 支援員等の資質能力の向上のため地方公共団体等が実施する研修を充実

教員を補助する日本語指導補助者や母語支援員として、学齢期の児童生徒の日本語習得に関する留意事項や学校における教科学習や生活指導上の基礎的な知識等を習得する研修機会（モデルプログラムの活用含む）を充実させることが重要。また、修了者には履修証明を発行することにより、研修成果を可視化できるようにすることも考えられる。

- ・ 特別の教育課程、初期集中支援等を担当する外部人材の学校における位置づけの明確化

文化審議会国語分科会で取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」改定版で示された日本語教師（養成）段階を修了した日本語教師（大学の日本語教師養成課程修了、日本語教師養成研修（420 単位時間以上）修了、日本語教育能力検定試験合格）を自治体において積極的に採用（修了者等のうち希望者をリストに掲載して自治体等で探しやすすることも考えられる。）。日本語教師等の外部人材を例えば特別免許状制度（参考1）や特別非常勤講師制度（参考2）を活用して、学校の指導体制に明確に位置付けることが考えられる。